

令和7年度 第3回山口市入札監視委員会 定例会議議事概要書

開 催 日	令和8年1月30日（金）	
開 催 場 所	山口市役所本庁舎6階 会議室603	
出 席 委 員	委員長 前田哲男 委員長代理 松村和明 委 員 中野勉、中川孝	
審 議 対 象 期 間	令和7年8月1日 ～令和7年11月30日	
抽 出 案 件		案 件 名
一 般 競 争 入 札	0	
条 件 付 一 般 競 争 入 札	128	山口起単第5－2工区雨水施設工事
指 名 競 争 入 札	3	8区1区線道路改良工事
随 意 契 約	10	山口南総合センター絞り緞帳巻上機取替工事
委 員 か ら の 意 見 ・ 質 問 、 そ れ に 対 す る 回 答 等	<p>委員会の概要については以下のとおり。</p> <p><b>1 入札・契約の運用状況等の報告について</b></p> <p>〈事務局〉令和7年8月から令和7年11月の工事発注件数について、総括表を資料1で、またその一覧を資料2でお示ししています。 また、このたびの審議案件抽出期間における指名停止の案件は資料3でお示ししています。</p> <p>〈委員長〉何か質問はございますか。</p> <p>〈委員〉指名停止の処分について、具体的にどのような事情だったのですか。</p> <p>〈事務局〉該当する工事は、秋穂地域における漁港の浚渫工事で、遠浅の海岸で浚渫できる小型の船が必要ですが、落札後に、落札業者が船を所持する下請業者を確保できないという理由で市と契約を締結されなかったため、指名停止となりました。</p> <p>〈委員〉その後工事はどうなりましたか。</p> <p>〈事務局〉再度公告、入札を実施したうえで落札者を決定し、工事を実施しています。</p> <p>〈委員〉指名停止の理由が契約締結拒否という事例は、よくありますか。</p>	

〈事務局〉直近の事例は、平成29年にありました。それ以前にも複数事例がありました。

## 2 抽出事案の審議について

### 【条件付一般競争入札：山口起単第5－2工区雨水施設工事】

〈委員〉設計金額の算出は民間の会社に発注していますか。

〈事務局〉職員が設計金額を算出しています。

〈委員〉工事完成後の履行保証期間はありますか。

〈事務局〉工事に伴う瑕疵があった場合は、2年間は補償を求めることができます。

〈委員〉この工事の入札額は、最低制限価格より高い金額で全者同額となっています。市の最低制限価格と入札額が同額でない原因をどのように考えていますか。

〈事務局〉設計図書に、全入札参加者と市の解釈が異なる箇所があったのではないかと考えています。

〈委員〉入札結果に、『先抜（無効）』の表記がある業者ありますが、どのような意味ですか。

〈事務局〉この入札は、先抜け方式で入札を実施していますので、この入札より前に実施した入札で落札者となった業者は、以後の入札で無効扱いとなります。

〈委員〉くじ引きの結果を見ると、『先抜（無効）』となった業者も入っていますが、入札はされているのですか。

〈事務局〉入札はされています。この入札より前に実施した入札で、低入札価格調査制度や積算疑義の申立て等で、落札者が変更になる可能性もありますが、くじ引きの順番は変わりません。

〈委員〉土木工事では、入札額が同額になることが多いですが、積算は適正にされているのですか。

〈事務局〉積算は、県の歩掛や積算単価等を使用しており、適正な形で算出しています。

〈委員〉先抜け方式の入札では、複数の工事を一斉に開札するのですか。

〈事務局〉複数の工事を同日に公告して、同日に開札しています。設計金額の高い入札案件から順に落札決定するため、同様の順で開札しています。

〈委員長〉他に何か質問はございますか。

他になければ、この工事に係る競争入札参加資格は適正に設定されているということでもよろしいでしょうか。

〈委員〉異議なし

**【指名競争入札：8区1区線道路改良工事】**

〈委員〉優良業者の説明で、工事成績評定点の平均点が74点以上とありますが、74点以下の業者はおられますか。

〈事務局〉74点以下の業者もおられます。

〈委員〉どのくらいの割合ですか。

〈事務局〉工事成績評定の制度も長く続いており、業者も工事の高得点が出るよう制度を研究されていますので、平均点が74点以下の業者は少なくなっております。

〈委員〉仮に点数が低い場合、工事の手直し等がありますか。

〈事務局〉基準を満たしていない場合は、手直しを指示する場合があります。

〈委員〉完成した工事は、74点以上になりますか。

〈事務局〉工事成績評定点は65点が標準点で、そこから加点していく形になっています。74点を下回っていても必ずしも不良工事ということにはなりません。採点では、書類と現場の両方を考慮しています。

〈委員〉入札の辞退者が多いですが、業者の仕事が手一杯という状況なのですか。

〈事務局〉各業者が手持ち工事の状況や、工事現場からの距離等を考慮して、入札に参加するか辞退するかを決めているのではないかと考えています。

〈委員〉どこの業者が入札に参加するか分からない状態で、入札が実施されていますか。

〈事務局〉この入札は、優良業者優先指名競争入札ですので、優良業者21者が指名されることは分かります。

〈委員長〉他に何か質問はございますか。

他になければ、この工事に係る競争入札参加資格は適正に設定されているということでもよろしいでしょうか。

	<p>〈委員〉 異議なし</p> <p><b>【随意契約：山口南総合センター絞り緞帳巻上機取替工事】</b></p> <p>〈委員〉 普段から保守点検を行っている業者でなければ、実施できないということですが、この業者が万が一倒産した場合は、設備が使えなくなるということですか。</p> <p>〈事務局〉 舞台装置には、舞台一体を管理している制御盤やシステムがあり、保守点検をしている業者でないと取扱いできません。もし業者が代われば、システムを再構築する必要があります。</p> <p>〈委員〉 山口南総合センターは平成2年にオープンされていますが、その時から現在の業者が保守点検を行っているのですか。</p> <p>〈事務局〉 オープン当初は、施工業者が保守点検を行っていましたが、遠方で対応に時間がかかり、費用も高いので、途中で見直しを行い、現在の業者に代わりました。</p> <p>〈委員〉 現在の業者を選んだ理由は何ですか。</p> <p>〈事務局〉 山口南総合センターは指定管理施設になっており、指定管理者が業者を選定し、保守点検の契約をしています。現在の業者を選定した理由は、オープン当初から再委託として保守点検の一部を担っており、施工業者より迅速に対応が可能で、費用も安価のためと聞いています。</p> <p>〈委員〉 保守点検を行う業者を代えた時には、市は関わらず、指定管理者が単独で契約されていますか。</p> <p>〈事務局〉 市に相談されたうえで、指定管理者が再委託の契約をしました。</p> <p>〈委員長〉 他にないようであれば、この工事については適正な随意契約理由により行われているということよろしいでしょうか。</p> <p>〈委員〉 異議なし</p>
<p>委員会による 意見具申</p>	<p>なし</p>